# 多様な市民参加で協働のまちづくり

## 第4次三鷹市基本計画第1次改定に向けて

市では今年度末の「第4次三鷹市基本計画第1次改定」の確定に向け、さまざまな市民参加の取り組みにより、市民のみなさんの意見をお聞きしています。

今号では、より多くの市民のみなさんの意見をいただいて計画改定に反映するための取り組み「まちづくり懇談会」「まちづくりひろば」「みたかまちづくりディスカッション」をお知らせします。

また、国が進める地方創生の取り組み「地方版総合戦略」も、このたびの改定で基本計画に含める形で策定します。今回の市民参加を通じて、併せてみなさんの意見をお聞きしていきます。　問企画経営課☎内線2112

**キーワード　第4次三鷹市基本計画**

市の基本的な行財政運営の指針として平成23年度～34年度の12年間を計画期間とし、市長任期と連動した改定を行い、計画期間の施策や事業などを定めるもの。

※くわしくは市ホームページ、「広報みたか」7月5日発行号をご覧ください。

## まちづくり懇談会

コミュニティセンターで、どなたでも参加できる「まちづくり懇談会」を開催します。

懇談会では、「第4次三鷹市基本計画第1次改定骨格案」などのポイントの説明や、市民同士のグループ討議を行い、意見交換や発表を行います。

### 日時・開催場所

| 日時 | | | 場所 |
|---|---|---|---|
| 10月 | 3日(土) | 午後2時～4時 | 新川中原コミュニティセンター |
| | 10日(土) | 午前10時～正午 | 大沢コミュニティセンター |
| | | 午後2時～4時 | 牟礼コミュニティセンター |
| | 17日(土) | 午後2時～4時 | 三鷹駅前コミュニティセンター |
| | 24日(土) | 午前10時～正午 | 井口コミュニティセンター |
| | | 午後2時～4時 | 井の頭コミュニティセンター |
| 11月 | 14日(土) | 午後1時～3時 | 連雀コミュニティセンター |

申当日会場へ

## まちづくりひろば

市内のさまざまなイベント会場で「第4次三鷹市基本計画第1次改定骨格案」について紹介し、来場者のみなさんに共感したり重要だと思う取り組みをシール投票で選んでいただきます。

### 日時・開催場所

| イベント名 | 開催日 | 場所 |
|---|---|---|
| 敬老のつどい | 9月19日(土)・20日(日) | 三鷹市公会堂光のホール |
| 三鷹国際交流フェスティバル ※くわしくは12面もご覧ください。 | 10月4日(日) | 井の頭恩賜公園西園 |
| みたかスポーツフェスティバル ※くわしくは1面もご覧ください。 | 10月11日(日) | 市役所周辺、一中 |
| 三鷹市農業祭 | 11月14日(土)・15日(日) | 市役所周辺 |

申当日会場へ

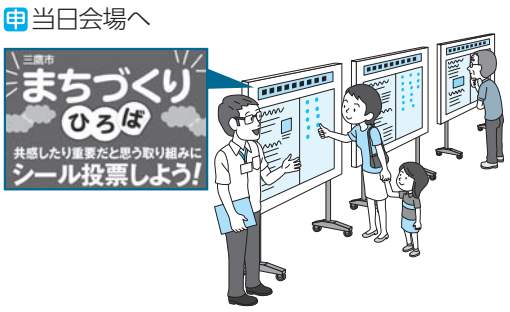

7月の「みたか商工まつり」で行われたシール投票の様子

## みたかまちづくりディスカッション

「第4次三鷹市基本計画第1次改定骨格案」における重点課題から選定したテーマについて、無作為抽出で選ばれた市民のみなさんが話し合う「みたかまちづくりディスカッション」を開催します。

その円滑な運営に向けて、NPO法人みたか市民協働ネットワークと市は、7月15日にパートナーシップ協定を締結し(写真)、この協定に基づいて「みたかまちづくりディスカッション」の実行委員会が設置されました。

実行委員会は、当日の話し合いなどの具体的な内容を検討するとともに、リラックスして話し合いが進められる会場設営など、さまざまな角度から運営をサポートします。また、当日、参加者から出た意見やアイデアは、市民意見として市に提出します。

### 第4次三鷹市基本計画第1次改定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」の流れ

三鷹市 ― パートナーシップ協定 ― NPO法人みたか市民協働ネットワーク

実行委員会

→ 無作為抽出による参加依頼 → ご参加ください

→ **みたかまちづくりディスカッション**
日10月31日(土)
11月1日(日)
所三鷹市公会堂 さんさん館
※参加できるのは、無作為抽出により、事前に承諾をいただいている方に限ります。

→ 「第4次三鷹市基本計画第1次改定素案」および各種個別計画素案に反映

→ 「第4次三鷹市基本計画第1次改定」および各種個別計画の公表

### ◆参加依頼書をお送りしました

「みたかまちづくりディスカッション」の参加対象者として、18歳以上の市民のみなさんのうち1,800人を住民基本台帳から無作為抽出し、参加依頼書を発送しました。

### ◆承諾書を返送ください

参加依頼書がお手元に届いた方は、ぜひとも内容をご覧いただき、参加いただける方は、同封した承諾書を9月30日(水)(必着)までに同封の返信用封筒で返送ください。